

下水道使用料改定内容

■下水道使用料単価表（税抜）

▶公共下水道・農業集落排水使用料金

使用区分	使用料		
	改定前	改定後	
基本使用料	1,000円	1,200円	
従量使用料 (1㎡につき)	1㎡～10㎡	110円	130円
	11㎡～20㎡	170円	210円
	21㎡～30㎡	200円	240円
	31㎡～40㎡	230円	280円
	41㎡～50㎡	240円	290円
	51㎡～100㎡	260円	320円
	101㎡～500㎡	270円	330円
501㎡～	290円	350円	

※5月請求分（4月使用分）から改定後の料金となります。

▶浄化槽使用料金

使用区分	使用料	
	改定前	改定後
5人～10人槽	2,000円	2,400円

■1カ月あたりの使用水量別比較表（税抜）

使用水量	使用料		増額分
	改定前	改定後	
6㎡	1,660円	1,980円	320円
12㎡	2,440円	2,920円	480円
20㎡	3,800円	4,600円	800円
25㎡	4,800円	5,800円	1,000円
30㎡	5,800円	7,000円	1,200円
35㎡	6,950円	8,400円	1,450円
40㎡	8,100円	9,800円	1,700円

改定内容は上の表で確認できる
みたいだよ！計算方法も教わっ
たから試してみてね。
■計算方法（20㎡の場合）
基本使用料1,200円+従量使用料（130円×10
㎡）+（210円×10㎡）+消費税10%=5,060円



さつき 下水道を維持して
くためには値上げはこれから
も必要なんだね。使用料を値
上げしないと私たちが今後利
用できなくなるってことはわ
かったけど、下水道は実際ど
れくらいの人たちが使用して
いるの？
太郎 金ケ崎町の下水道は、
水環境改善と生活環境を豊か
にするため、整備を進めてき
ました。その成果として町民
の約9割の皆さんが下水道を
利用できる環境になっていま
す。

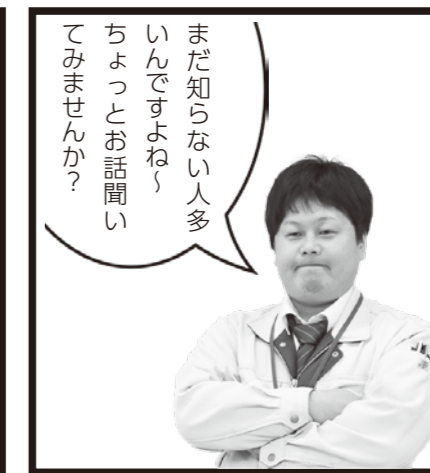
さつき みんなが利用でき
ているのすごいわね。でも、そ
のためにもすごいお金がかか
ったんじゃない？
太郎 下水道は、昭和61年
から整備を開始し、平成30
年度まで約220億円をか
けて整備しています。平成3
年度から平成14年度にかけ
て集中的に整備を行い、ピ
ーク時の事業費は1年間に
1億5千万円ほどかかるとい
われています。

さつき 私たちのことをしっ
かり考えて整備してくれてい
るのは良かったわ。でも、ま
だ疑問があるからもう少し聞
いてほしいかな。
太郎 疑問はどんどん解決し
ていきましょう。

ん。資金不足を補う
ために値上げするって
言っただけで実際、経
営状況とかは大丈夫な
のかな？

少しでも理解して
もらえてうれしい
です。他に質問は
ありませんか？

みんなが使つもの
を維持していくこ
とって大変なのね。



金ケ崎町の下水道が今、料金改定が必要な状況を知ってほしい

太郎 金ケ崎町では、下水道
施設の老朽化による更新費用
の増加や国道4号の拡幅工事
に伴う移設費用が今後見込
まれていきます。多額の費用が
必要となる中、少子・高齢化
や人口減少、節水機器の普及
等により、下水道使用料の収
入は増加が見込めなく、経営
環境はとて厳しい状況にあ
ります。また、下水道事業の
現在ある借入金返済のため
に、返済の滞りが続いている
ため、このような状況を改
善し、いつまでも安定して下
水道を利用できるようにする
ため使用料の改定が必要なん
です。

さつき そんな大変な状況に
なってるなんて知らなかった。
でも、実際私たちはどれくら
い負担しなきゃいけないの？
太郎 下水道事業は、令和2
年度から4年度までの3年間
で1億6000万円もの資金
不足が見込まれています。こ
の金額をもとに算定すると、
現在の料金から20%相当の増
額が必要となります。皆さん
にはその分を現在の料金にプ
ラスして負担してもらおうこ
とになります。

さつき 20%も増額になるん

だ。もし、今回料金改定を
しないとうなっちゃうの？
太郎 下水道事業の使用
料収入は平成30年度決算で
2億5700万円です。この
まま現在の料金で運営してい
くと、人口減少などの影響か
ら使用料収入は、令和6年度
には2億5300万円、令和
11年度には2億4900万円
と減少の一途をたどります。
この状況で経営すると10年間
で約9億1700万円の資金
不足になると見込まれ、下水
道事業の継続ができなくなっ
てしまうのです。

さつき それは大変！下水道
が利用できなくなったらみん
な困っちゃうね。でも、今回
改定すればそれが改善できる
ってことだよな？
太郎 令和2年度から4年度
の資金不足は今回で改善でき
ます。でも、今後10年の資金
不足を解消するためには段階
的な見直しが必要になるん
です。令和5年度には前年度比
15%相当額、令和8年度にも
前年度比15%相当額の見直し
が必要になる見込みです。こ
れは、経営状況を見ながら検
討していきますが、皆さんのご
理解とご協力をお願いします。

下水道使用料改定

より良い生活環境を今後も提供していくために